

こどもの体格にあった チャイルドシート等を使おう！

乳児用（ベビーシート）

- ・乳児期は首が据わっていないため、寝かせるタイプになっています。
- ・後ろ向きに使用する「シートタイプ」と、横向きに使用する「ベッドタイプ」とがあります。

体重：10kg未満
身長：70cm以下
年齢：新生児～1歳くらい



幼児用（チャイルドシート）

- ・幼児の首が据わり、自身で座れることが使いはじめの目安です。
- ・「前向きシート」として使われます。

体重：9～18kg
身長：65～100cm以下
年齢：1～4歳くらい



学童用（ジュニアシート）

- ・「座面を上げて背の高さを補う」、「腰ベルトの位置をこどもの腰部に合わせる」ことによって大人用の座席ベルトが使えるようにするものです。

身長：150cm以下
年齢：4～12歳くらい



※上記の体重等は目安です。

こどもの成長に合わせたチャイルドシートを使用しましょう。（出典：国土交通省ホームページから引用）

※6歳以上であっても、体格等の状況により、シートベルトを適切に着用させることができない場合には、チャイルドシートを使用しましょう。

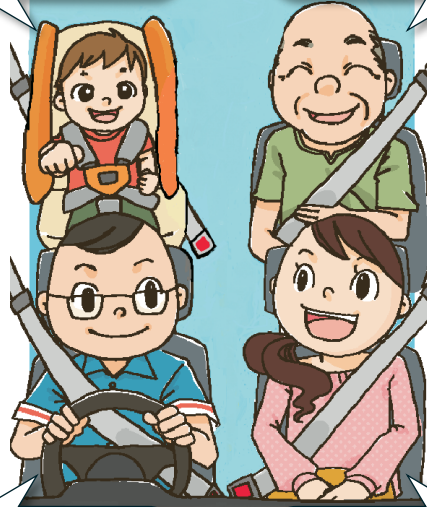
シートベルト、チャイルドシートの 着用率（愛知県）

チャイルドシート

着用率（6歳未満）
89.3%

後部座席同乗者

着用率
35.0%



運転者

着用率
99.4%

助手席同乗者

着用率
96.9%

※シートベルトの着用率、チャイルドシートの着用率ともに、2025年に警察庁・JAF（一般社団法人日本自動車連盟）が県内の一般道路で調査した結果です。

※後部座席を含めた全ての座席でシートベルトの着用義務があります。（道路交通法第71条の3第1～第3項）

※6歳未満のこどもを自動車に乗せる場合は、チャイルドシートの使用義務があります。（道路交通法第71条の3第3項）

愛知県防災安全局県民安全課

〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6177（ダイヤルイン）



「カチッと100!」を合言葉に

～全席着用率100%をめざして～

後部座席を含めた全ての座席で

シートベルトと チャイルドシート

を正しく着用しよう！



**ストップ・ザ
交通事故** 高めようモラル
守ろうルール

愛知県